

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2006-239126(P2006-239126A)

【公開日】平成18年9月14日(2006.9.14)

【年通号数】公開・登録公報2006-036

【出願番号】特願2005-58741(P2005-58741)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 0 0 D

A 6 1 B 6/00 3 0 0 X

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月30日(2006.8.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略鉛直な第1回転軸まわりに旋回自在に一端が床面上に取り付けられる床旋回アームと、前記床旋回アームの他端において略鉛直な第2回転軸まわりに回転自在に取り付けられるスタンドと、

略水平な第3回転軸まわりに回転自在に前記スタンドに取り付けられるアームホルダと、

略水平な第4回転軸まわりにスライド回転自在に前記アームホルダに取り付けられる略C形アームと、前記第4回転軸が前記第3回転軸と交差するアイソセンタは、前記C形アームが前記床旋回アームの上方に折り畳まれるとき、前記第1回転軸上に位置する、前記C形アームの一端に取り付けられるX線発生部と、前記C形アームの他端に取り付けられるX線検出部とを具備するX線診断装置。

【請求項2】

前記床旋回アームの上方に折り畳まれた前記C形アームは、前記床旋回アームの真上に位置する請求項1記載のX線診断装置。

【請求項3】

前記第2回転軸と前記アイソセンタとの間の距離は、前記第1回転軸と前記第2回転軸との距離に略等価である請求項1記載のX線診断装置。

【請求項4】

長手方向に移動可能な天板を有する寝台をさらに備え、

前記第1回転軸は前記天板の中心線と交差する請求項1記載のX線診断装置。

【請求項5】

前記第2回転軸は前記第1回転軸に平行である請求項1記載のX線診断装置。

【請求項6】

前記X線検出部は、前記X線発生部のX線焦点と前記X線検出部の検出面中心とを通る撮影軸まわりに回転自在に前記C形アームの他端に取り付けられる請求項1記載のX線診断装置。

【請求項7】

特定のユーザインストラクションに呼応して、前記C形アームが前記床旋回アームの上方

に折り畳まれ、かつ前記床旋回アームの中心線が前記天板の中心線に対して所定角度で傾斜するように、前記第1回転軸まわりの前記床旋回アームの回転と前記第2回転軸まわりの前記スタンドの回転とを連動して制御する制御部をさらに備える請求項4記載のX線診断装置。

【請求項8】

前記所定角度は実質的に45度である請求項7記載のX線診断装置。

【請求項9】

前記所定角度は実質的に135度である請求項7記載のX線診断装置。

【請求項10】

特定のユーザインストラクションに呼応して、前記X線発生部のX線焦点と前記X線検出部の検出面中心とを通る撮影軸が前記天板の中心線に沿って直線的に移動するように、前記第1回転軸まわりの前記床旋回アームの回転と前記第2回転軸まわりの前記スタンドの回転とを連動して制御する制御部をさらに備える請求項4記載のX線診断装置。

【請求項11】

特定のユーザインストラクションに呼応して、前記X線発生部のX線焦点と前記X線検出部の検出面中心とを通る撮影軸が前記天板の中心線に略直交する向きに直線的に移動するように、前記第1回転軸まわりの前記床旋回アームの回転と前記第2回転軸まわりの前記スタンドの回転とを連動して制御する制御部をさらに備える請求項4記載のX線診断装置。

【請求項12】

略鉛直な第1回転軸まわりに旋回自在に一端が床面上に設けられる床旋回アームと、

前記床旋回アームの他端において略鉛直な第2回転軸まわりに回転自在に支持されるスタンドと、

略水平な第3回転軸まわりに回転自在に前記スタンドに支持されるアームホルダと、

略水平な第4回転軸まわりにスライド回転自在に前記アームホルダに支持される略C形アームと、前記第3回転軸と前記第4回転軸とが交差するアイソセンタは、前記スタンドとの旋回に伴って、前記第1回転軸と交差する円弧状の軌道上を移動する、

前記C形アームの一端に取り付けられるX線発生部と、

前記C形アームの他端に取り付けられるX線検出部とを具備するX線診断装置。

【請求項13】

前記床旋回アームの上方に折り畳まれた前記C形アームは、前記床旋回アームの真上に位置する請求項12記載のX線診断装置。

【請求項14】

前記第2回転軸と前記アイソセンタとの間の距離は、前記第1回転軸と前記第2回転軸との間の距離に略等価である請求項12記載のX線診断装置。

【請求項15】

長手方向に移動可能な天板を有する寝台をさらに備え、

前記第1回転軸は前記天板の中心線と交差する請求項12記載のX線診断装置。

【請求項16】

略鉛直な第1回転軸まわりに旋回自在に一端が床面上に設けられる床旋回アームと、

前記床旋回アームの他端において略鉛直な第2回転軸まわりに回転自在に支持されるスタンドと、

略水平な第3回転軸まわりに回転自在に前記スタンドに支持されるアームホルダと、

略水平な第4回転軸まわりにスライド回転自在に前記アームホルダに支持される略C形アームと、前記第1回転軸と前記第2回転軸との間の距離が、前記第3回転軸と前記第4回転軸とが交差するアイソセンタから前記第2回転軸までの距離に略一致する、

前記C形アームの一端に取り付けられるX線発生部と、

前記C形アームの他端に取り付けられるX線検出部とを具備するX線診断装置。

【請求項17】

前記床旋回アームの上方に折り畳まれた前記C形アームは、前記床旋回アームの真上に位

置する請求項 1 6 記載の X 線診断装置。

【請求項 1 8】

長手方向に移動可能な天板を有する寝台をさらに備え、

前記第 1 回転軸は前記天板の中心線と交差する請求項 1 6 記載の X 線診断装置。

【請求項 1 9】

略鉛直な第 1 回転軸まわりに旋回自在に一端が床面上に設けられる床旋回アームと、

前記床旋回アームの他端において略鉛直な第 2 回転軸まわりに回転自在に支持されるスタンドと、

略水平な第 3 回転軸まわりに回転自在に前記スタンドに支持されるアームホルダと、

略水平な第 4 回転軸まわりにスライド回転自在に前記アームホルダに支持される略 C 形アームと、前記スタンド、前記アームホルダ及び前記 C 形アームそれぞれが基準位置にあるとき、前記 X 線発生部の X 線焦点と前記 X 線検出部の検出面中心とを通る撮影軸が、前記第 1 回転軸に略一致する、

前記 C 形アームの一端に取り付けられる X 線発生部と、

前記 C 形アームの他端に取り付けられる X 線検出部とを具備する X 線診断装置。

【請求項 2 0】

前記床旋回アームの上方に折り畳まれた前記 C 形アームは、前記床旋回アームの真上に位置する請求項 1 9 記載の X 線診断装置。

【請求項 2 1】

長手方向に移動可能な天板を有する寝台をさらに備え、

前記第 1 回転軸は前記天板の中心線と交差する請求項 1 9 記載の X 線診断装置。